

座談会 これからの保育建築

佐藤 将之 × 柿沼 平太郎 × 石森 史寛 × 太田 秀俊 × 櫻井 一弥 × 安田 直民



佐藤 将之……さとう まさゆき
早稲田大学人間科学学術院 准教授



柿沼 平太郎……かきぬま へいちろう
学校法人柿沼学園 理事長
認定こども園こどもむら 栗積さくら幼稚園園長
全国認定こども園協会 事務局長



石森 史寛……いしもり しひろ
石森建築設計事務所 主宰

◆「保育建築」として

佐藤 今回のテーマは、来年、認定こども園制度が刷新されるので、「これからの保育建築」としました。幼稚園、保育所、認定こども園等を総称するものに就学前乳幼児施設や就学前保育施設などの呼び方がありますが、近年の一体化の議論を踏まえて、学校建築や病院建築と同じように「保育建築」と簡潔に呼んでみたいと思います。

施設という言葉はネガティブなイメージを連想する人もいるでしょう。建築の「築」は築くという言葉も含まれているように、なにかをつくりあげるといったポジティブなイメージがあります。昨今の少子化や統合は、マイナスイメージがあって、それを回避しようという話が先行して、あまり前向きな話が出ていないと思います。そういった思いがあり、今日は「保育建築」という用語を使いながら、前向きな保育建築のこれからを語りあえたいと思います。

櫻井 そもそも「保育」という用語はいつからできたのでしょうか？

佐藤 正確にはわかりませんが、おそらく明治以降だと思います。同時期に「建築」という呼称が登場しています。初期には、「築造」や「造家」と呼ばれ、「造家学会」（現・日本建築学会）もありました。その後、「建築」という呼び方が定着しました。

保育所の歴史を辿ると、日本最初は諸説ありますが、1890（明治23）年創立の新潟市の「赤沢保育園」がその1つです。当初は、現在のような保育をしていたわけではなくて、奉公先で学びの機会の少ない子どもたちを集め、皆で学ぶという福祉的な視点で保育がなされていました。

安田 保育が社会的にどのような意味を持つのかは、幼稚園と保育所を統合する議論のなかで、これまでに専門家の皆さんによって議論されてきたと思いますが、いまは共働きが増加や核家族化により、子どもを家族で見切れなくなった代役というところに強い存在意義があると思います。保育建築に関する学術的な位置づけはどのようになっていくのでしょうか？

◆保育建築と地域性

佐藤 昨年と一昨年にかけて認定こども園を中心とした保育建築の全国調査をしたことがあります。地域的にみると、保育建築の役割や形態にかなり違いがあることがわかりました。実は、この座談会が開かれている宮城県は、とくに幼稚園が強い幼稚園王国です。保育所に入所した子どもを幼稚園に編入するケースもあり、他県の人から見ると不思議に思われると思います。ほかにも、とくに地域性が強いと感じたのが愛知県の豊田市周辺です。この地域は両親とも働こうとしていて、保育所が就労支援のために短時間、従来幼稚園に入る子どもを預かり、お母さんたちの求職活動を支援しています。また、沖縄県でも地域性が表れています。保育所では4歳児、年中まで預かり、年長からは小学校に併設されている幼稚園に通うことが多いようです。

柿沼 沖縄の例はアメリカの文化がそのまま残っているためですね。それに沖縄では認可外保育園がとても多い。

安田 保育所に地域性が反映されているのはとても興味深いですし、正しい方向性だと思えますね。地域ごとに気候、社会的背景、人口密度といった条件が違うのに、すべてを十把一絡げで教育を行おうとするほうがおかしい。例えば、小学校の場合はどんなに小さくても体育館とプールを設置しろという要求がありますが、幼稚園にはそうした要求はなく比較的自由に運営を任されています。先ほどの佐藤さんのお話で、保育建築が学校や病院と同様に成熟したものになりつつあるというニュアンスも感じましたが、成熟する過程に地域ごとの工夫が加わるとよいと思いますね。

佐藤 私も同意です。保育建築と聞くとビルディングタイプの1つのように聞こえるかもしれませんが、私は他のビルディングタイプよりも制約が緩い部分は、個人住宅と一緒だと思っています。保育所が住宅であれば地域性はすごく重要な意味を持ちます。例えば、秋田県に認定こども園の第一号となった「井川こどもセンター」（南秋田郡井川町）があります。

この地域は少子化が進み、幼稚園と保育

所を分けずに子どもを1カ所に集めたほうがよいという考えで、学童保育も一緒にしています。午前中はこども園の子どもたちが使用し、午後になるとエリアに分けて学童保育の子どもたちが参入します。従来の公立施設では、基本的にそうした使い方や作り方はできなかったと思いますが、井川こどもセンターでは地域性に適した形で認定こども園として運営していることは注目に値すると思います。このように地域性にあった事例も徐々に増えてきていると感じます。

◆認定こども園の新制度の可能性

柿沼 現行法による認定こども園制度は2006(平成18)年から始まりましたが、そこには地域に合わせた創意工夫による施設にできることが、法律の根拠になっています。ただ、当初子育て支援を義務化しながらも予算をつけることができなかったこと等から、その機能が発揮できなかった経緯があります。しかし、今回の新制度は認定こども園の機能強化とともに地域の実情に合わせた形に参酌基準をつくっていて、例えば、山間部や僻地の小規模保育所でも地域型給付という予算をつけて、子どもが1人になっても保育所が残るような仕組みをつくっているところでは、この新制度を噛み砕いてみると、地域性をかなり反映でき、従来の幼稚園や保育所とはまったく違う可能性を持っていると思います。一般的には認定こども園がどのようなイメージが強いようですが、子どもたちのための施設として、地域と活性化し、質の高い教育・保育の実現を目指すまったく新しいものにできるチャンスではないかと私は思っています。

私が運営している認定こども園は、「こどもむら」という名前をつけました。それは、子どもたちや子育てを核として、地域ネットワークやコミュニティを再構築したいと考えています。大袈裟な言い方もありませんが、街の再建をしたいと思っています。人口減少と逆行させて、長期スパンでは人口を増やしていくようなイメージをもって運営して

います。そのためにも、認定こども園制度をうまく活用することが大事だと思っています。この制度は「子育て支援」が義務づけられていますが、これがキーワードになると考えています。児童福祉法や学校教育法上だとできないことも、「子育て支援」「地域」「創意工夫」といった用語が根底にある認定こども園制度を活用すれば、かなり自由度が増えるはずで、例えば、児童福祉法上の保育所では、収益事業ができませんが、学校教育法上だと可能です。この制度は、両方の法律根拠のよいところを活用できることが最大の利点ですので、認定こども園では収益事業が可能となり大きな武器になると思います。

安田 柿沼さんの「こどもむら」の話を聞いてふと思ったのですが、現在、「SOSチルドレンヴィレッジ」というNGO団体の子どもの村の設計に私たちの事務所関わっています。いわゆる親のない子どもたちを育てる施設で、小舎制児童養護施設に分類され、敷地のなかにいくつか家があり、そこに里親と子どもたちが生活している児童養護施設です。その中に1カ所センターハウスというのがある。そこでは里親教育をしています。認定こども園も里親教育ではありませんが、

柿沼さんの子育て教育や育児に困っている人の駆け込み寺のような機能を持つとよいと思います。

佐藤 柿沼先生のこども園ではカフェを、私も加わって、つくろうとしているのですが、地域の人たちが自由に選択できる居場所として、認定こども園が位置づけられたらよいと思います。わかりやすい形でカフェがあり、そこに地域のスペシャリストが自然と集まったり、情報交換ができたりする居場所となればよいですね。

櫻井 カフェのような形であれば、町内会と一緒に運営することも考えられますね。まちづくりの観点からも面白いと思います。

柿沼 カフェ計画以外にも私どもの園には、子育て支援施設があります。保護者の方が登録すれば誰でも利用でき、毎日20~50人ほどの利用者がいます。ランチサービスを週1回行い、園で作ったランチプレート



太田 秀俊……おだ・ひでとし
SOY source建築設計事務所 主宰



櫻井 一弥……さくらい・かずや
SOY source建築設計事務所 主宰
東北学院大学 工学部 教授



安田 直民……やすだ・なおたみ
SOY source建築設計事務所 主宰

を500円で提供しています。普段は子どもが気になってレストランに行けないお母さんたちが、そこで気兼ねなく楽しく食事をされています。また、栄養士の離乳食教室や、ミシン教室を行っていて、そこに参加するときには一時保育が使えるようにしていますので、保護者の方がリフレッシュできる場所にもなっています。

また、カフェを進化させて駄菓子屋と一緒に運営する計画も動いています。駄菓子屋があれば、学童に入っている子どもも入っていない子どももここに集まってくるので、地域の子ども集団の確保ができ、子ども文化や子ども社会の継承が可能となります。また、そこで子どもたちはお金の学びなど社会勉強もすることができ、子どもながらに社会とのつながりを持てる場所なると思います。

そのように、認定こども園制度は、色々な可能性を秘めていると思います。

安田 保育建築が、地域の拠点施設に近くなっていくわけですね。それは小学校校区みたいな大きなエリアではなくて、もう少し狭いエリアですね。

石森 柿沼さんの名刺の裏に、こどもむらの配置図の絵がありますが、道路で施設が分かかれているのがいい。1つの施設内で完結しようとする、安全性や防犯性を重視して敷地を柵で囲ってしまいます。そうするとカフェや駄菓子屋にふらっと立ち寄ることができなくなり、そこに通っている人だけで完結してしまう。複数の土地が公道を挟んで分かれて、向かい側は同じ施設だから、この間の道路は人の目が行き届くわけです。

建築としてできるとしたら、1つの敷地や

建物で完結するのではなく、機能を分散させて展開させれば、そのエリアにすれば、親が子どもを預けたり、食事をしたり、情報交換をしたりできてリフレッシュもできるし、子どもたちも学校が終わったあとにこのエリアに来れば誰かがいて、遊べるようなくくり方ができるとすごくよいと思いました。

安田 保育建築に限らず、学校は本来こうあるべきだと思います。柵に囲まれた中に体育館とプールと教室があるのではなくて、地域に開放されていて、教室やプール、グラウンドを共有しながら子どもたちが皆で遊ぶほうが、かなり無駄がないと思います。

石森 とくに地方都市では、市営プールがあり、小学校にもプールがありますが、使っていない時間が長すぎます。それなら1つにして地域の人たちが使いたい時間に使用できるようにしたほうが、管理もしやすいと思うのです。

安田 私も地域の実情に合わせてつくるべきだと思う。都心では防犯上の制約があると思いますが、柿沼さんのこども園のアプローチは進んでいて、自由にできる余地を活かした先進的なものだと思います。

佐藤 建築として何ができるかということもありますが、それよりも地域が抱えている問題に対して、解決のサポートをすることが建築家の役割だと思います。

◆社会の細かいニーズを読みとる

太田 私は親になったばかりで、子どもを預けたり、子どもを連れて行ける場所を探したりしています。最近、マッチングサイトで探したベビーシッターが起こした死亡事件があ

り、社会的に問題になりましたが、子どもを安心して預けながら仕事や活動することがどれだけ大変かがわかってきたところですよ。

民間の運営だと思いますが、以前、妊婦さんやお母さん専用の漫画喫茶のようなところを見たことがあるのですが、そこはハイハイ前であれば赤ちゃんも一緒に入ることができて、同じような悩みを抱えているお母さんたちが、交流したり、情報共有したりしていました。民間レベルでは、そういう細かいニーズを感じ取って色々やっているようです。そういうものを新しい保育建築の構成のなかで組み入れられたら楽しいのではないかと思います。

石森 おそらく、民間では、そういう細かい趣味嗜好に合わせたいろんなチャンネルがあるのだと思いますが、お母さんたちはうまく探せていないのではないかと思いますね。

幼稚園や保育所に入れる前の時期は、予防接種などで行政とのつながりが多いので、もう少し、行政と民間とが子育て支援や一時保育の情報を共有できる仕組みができるとよいと思っています。それは、行政がやっているものに民間が加わるだけでなく、民間がやっているものに行政が入っていきけるような仕組みです。ユーザー側も行政が関わっているものであれば安心すると思います。

櫻井 確かに、民間が機動的に動いているものをサポートできるプラットフォームに行政がなればよいと思いますね。

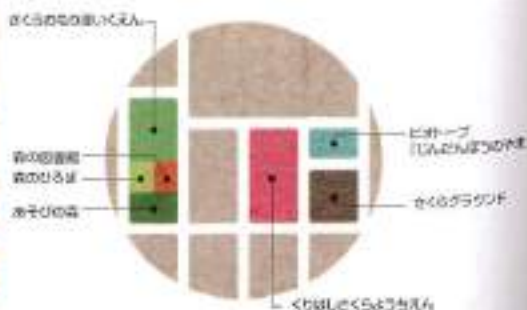
佐藤 やはり一時保育は、もっと増えたいような気がしますね。先ほどの漫画喫茶の話も面白いですが、やむを得ず子どもを預けるのではなく、何かをするため、単に情



認定こども園「こどもむら」 外観



認定こども園「こどもむら」にある子育て支援室



認定こども園「こどもむら」のフロアマップ

報交換をするためだけでもいいのですが、子どもを預けるときに、目的意識を持つことで相乗効果を生むようなものが増えると思います。

柳沼 そもそも論からいうと、保育とは一時保育のことを指し、さきほど佐藤さんも話されていましたが、丁稚奉公した人たちが、刈り入れ時期の農家の人たちが、一時的に子どもの面倒を見られないときに、預かってもらった施設が最初であると聞いたことがあります。その定義は法律上でまだ残っているようです。でも、保育の定義というのは一般的にはほとんど理解されていないのだと思います。本来、多様な生活に合わせた保育提供が当然であり、どんな状況であっても幼児教育は必要であるのに現行法では保障されているとは言い難いです。

それは高度経済成長期の人口増加にともない、その受け皿として、地主さんやお寺さんなどの比較的余裕のある方が、国からの補助金等をもって幼稚園の運営を始めたことも影響していると思います。もちろん教育者も多く存在しますが、教育とは無関係だった方たちが手探りでやってきた背景も関係しているのだと思います。そのようななかで、保育や幼児教育のあるべき論が既成概念として一人歩きしてきた気がします。例えば、3歳児までは親が見てあげないと子どもに悪影響を及ぼすといった3歳児神話もその1つと考えられます。

保育に関わる本来の仕事は何かを考えると、私たちは子どもの成長とともに子どもを持つ家庭も支えてきたと思います。だから、私たちはいま、子どものいる家庭が何を欲し

ているかを真剣に考えなければならぬと思います。

安田 役所が保護者に適す子育てバイブルのようなものにも、3歳児までは親が育てなければいけないとか、子どもがどのくらい母親と接しているかで健全に育つみたいなのが説かれています。本当にそうなのかな。現状からみてそれ以外に選択肢がないという常識についても、もう一度自由に議論してもよい気がしますね。

◆保育施設は子どもをどうケアするべきか

安田 少し話しが変わりますが、今度、仙台にもスウェーデンのIKEAという商業施設ができます。あそこは、単なる家具屋さんだと思って行くと、実は建物全体が総合エンターテインメント施設になっている。館内を回っていく間に、いくつもの部屋があって、リビング、寝室、キッチン、子ども部屋が、何パターンも模様替えがされ、その部屋の用途にあわせた小物がたくさん並んでいます。その一方で、ミートボールやスイーツが食べられるレストランがあったり、子どもを預かる場所や遊び場がきちんと用意されたりしています。

ある意味、社会や個人のニーズをきちんと把握して、親が行きたいところ、子どもが行きたいところ、親が興味あるもの、子どもが興味あるものを具現化して、最後にそれが収益として帰ってくるという見事な商業施設だなと思いました。

佐藤 実は商業に限らず、北欧がそういう文化だということをスウェーデンやデンマークに行ったときに思いました。例えば、日本は、幼稚園のテーブルの高さは子どもに合わせて

低いのですが、北欧では大人と同じ高さの圈も多いです。「なぜ、高いのか?」と訊くと「私たちが働くところだから当然じゃないか」という返事がきて、子ども用でも大人のテーブルに合わせて高い椅子を設置しています。また、北欧はどちらかというと個人主義の強いところ。デンマークでは、お昼寝のときに個人のお昼寝用のボックスが用意されていて、外の吹きさらしのところにボンと置かれたりします。外気が氷点下であってもボックスの中で昼寝をする。日本では考えられないことですが、これもデンマークの文化だと現地の住民は言っていました。そういう考え方の違いもあるかもしれません。

安田 子どもの建物だからケアしなければいけないポイントはたくさんあると思いますが、私は、子どもだから何かをするというのは、基本的にはあまりすべきではないと思っています。子どもと親の身長だって大して変わらない。1mと10mの差ならものあり方もかなり変わってきますけど、基本的には同じ家で生活している人たちです。

特殊なものがいっぱい並んでいるよりも、基本的には一般的な建物のなかで、工夫して使ってもらおうというほうが自然ではないかと思っています。もちろん、安全性を考えて、子ども用のベンチの角を丸くしたりするようなことはケアしてあげなきゃいけません。

石森 私たちも子どものときは、家の洗面台の足元に台を置いて使っていましたよね。でも幼稚園や保育所の設計になると、なんでもかんでも子ども用にしなければいけないということになっているのはおかしな気がしますね。



IKEA店内



高さのある幼児椅子とテーブル(デンマーク)



北欧のアトリエ型遊具(3歳以上の共同遊具と連結して、縦向きに自由に行けるアトリエが設置されている保育施設が多い)

佐藤 それは管理側の考え方を優先して、大勢の子どもたちの面倒をみるためには、子どものサイズに合わせた方が便利だったのだと思います。だから小さい寸法にしたのだと思います。なぜそう思ったかという、先ほどのスウェーデンの事例を紹介しましたが、スウェーデンは90年代に経済激変しかけて、移民をたくさん受け入れなくてはならないことがありました。大人のテーブルで実際に子どもたちがどのように使っているのを見に行ったときに、最新の保育建築ができましたと見せてもらったのが、全部子どもサイズになっていて低くなっていたのです。大勢の子どもたちの面倒をみる園だったためにそういうことになったのだらうと思いました。そう考えると、少子化がもっと進んだときに、保育者たちは、大人のものをいかに使いこなせるかという視点で、子どもたち1人ひとりを見守っていくようになるかと思えます。

柿沼 大きく分けると、0、1、2歳児と3、4、5歳児とは、ケアする視点が異なります。個々の発達にもよりますが、0、1、2歳児は、まだ体ができあがっていないので、安全性を要求されますが、3、4、5歳児になると、自分で考えて何かをできるようにになります。届かなければ台を持ってくるし、台を置いといてあげるだけで十分だと思います。

空間的なことをいうと、3、4、5歳の空間は、あまり手を入れないで、四角い空間で、工夫するものが沢山あるような形がよいと思います。私たち素人では考えるのが難しい、光の入れ方とか建具や家具の工夫とか、そういうものを設計者の方々に色々提案していただきたいと思います。また、子どもの育ちは、

4月と3月では大きく違いますが、その年によって活発な子どもが多いクラスと、本を読むのが好きなクラスがあります。使う側としては、どういう保育をしたいかで組み立てがしやすい空間だったら理想的だと思います。

安田 「のびる幼稚園」(宮城県東松島市)を設計するときに、すごくこだわったのが子どもたちの居場所でした。以前に設計した幼稚園では、家具によってさまざまな居場所をつくりましたが、今回は「セル」という場所をたくさんつくることで、静かに過ごしたい子どもと走り回りたい子どもが共存して、お互いに居心地のよい空間を創出しました。また、子どもたちが使い方の工夫次第で、どのようにも使える場所をたくさん用意しています。

私は子どもの感覚を大事にしたいと思っていて、壁の凸凹や色などの手に触れる部分にできるだけ木を使ったり、見たり、触ったりして考える空間をつくるのが、子どもには大切だと思っています。大人に家から幼稚園までの地図を描けという、ごく普通の地図を描きますが、子どもに描かせると、幼稚園の校門を描いたり、ドアノブを描いたり、自分が通過して触ったりしたところをどんどん連続的に描いていきます。そういう子どもの敏感な感性を、きちんとケアしながら設計をするという作業がとても重要だと思っています。

◆これからの保育建築

佐藤 今日みなさんの話を伺って、社会的な変化に伴って、保育建築の意味や価値が変わってきていると改めて思いました。子育て支援の展開として、柿沼さんの

認定こども園のカフェや駄菓子屋の話にあったような新しい保育建築が、今後増えていくと思いませんか？

柿沼 残念ながら、新制度に変わってもすぐにはそのような動きにはならないと思います。先ほども触れましたが、まずは設置者や園長が、従来の保育や幼児教育の固定観念にとらわれずに、どうすれば社会ニーズに合った運営をできるかを真剣に考える必要があります。人口減少にもかかわらず、従来通り子どもが来るのを待っている園では、地域の存続すら成り立たなくなっているのを目の前にしながら、まだ同じような園をつくらうとしています。新しい思想に切り替えることが大切です。

そして、時間が少しかかるかもしれませんが、地域性に合ったプログラムをもつ保育建築ができていけば、この地域にすれば、子育ても安心してできるという環境が認知され、自然と子どもも増えていく可能性があると思います。その可能性が、新制度によってより高くなったと思いますし、この制度を私たちがどう色付けするかで今後の保育建築のあり方が変わると思います。

安田 これからの保育建築は、「地域の断面図」をきちんと描けるかが大事なことですね。

佐藤 断面図では魅力的な場所が切り出されず、断面図には人が入りますものね。今日の座談会のまとめとして、素敵な言葉ですね。

いま、あらゆる分野でも世代交代が起きています。新しい世代は危機意識をもっていてもたくさんいらっしゃいます。来年から刷新される制度も、補助金が永遠に続くものではありません。しかし、新制度を活用して、社会ニーズや地域の特性に合わせた新しい形の保育建築をつくることは可能です。例えば、子育て支援の一環で、定年退職後の高齢者を雇うといったルールをつくるなど、社会の悩ましい問題の解決を担えるものにしていけば、みんながwin-win、互いに勝ち組となる関係になれます。保育建築がある意味それを可能にできるかもしれないと思います。皆さん、ありがとうございました。(了)



のびる幼稚園内にあるさまざまな形や色のセル



セルで遊ぶ子どもたち